

地域における指導者認定制度の創設

—宮城県がん診療連携協議会がん登録部会における指導者リストの開始—



金村政輝^{1,2}、佐藤真弓²、竹島楓香²、菅原裕美恵²、井上隆輔³、寺澤篤史⁴、佐々木真理子⁴、戸来安子⁴、成島陽一⁵、栗原誠⁶、湯目玄⁷、助川素子⁸、吉田龍一⁹、花島早織¹⁰、藤原竜太¹¹、山地さやか¹¹、高橋悠哉¹²、菊田篤士¹²、下平秀樹¹³、小野茉衣子¹⁴

- 1)宮城県立がんセンター研究所がん疫学・予防研究部
- 2)宮城県立がんセンター診療録管理室
- 3)東北大学病院メディカルITセンター
- 4)東北大学病院医療情報管理課
- 5)東北労災病院外科
- 6)東北労災病院診療情報管理室
- 7)仙台医療センター外科
- 8)仙台医療センター情報管理室
- 9)大崎市民病院診療部
- 10)大崎市民病院TQM推進室
- 11)石巻赤十字病院診療情報管理課
- 12)みやぎ県南中核病院医事課
- 13)東北医科薬科大学病院化学療法センター
- 14)東北医科薬科大学病院

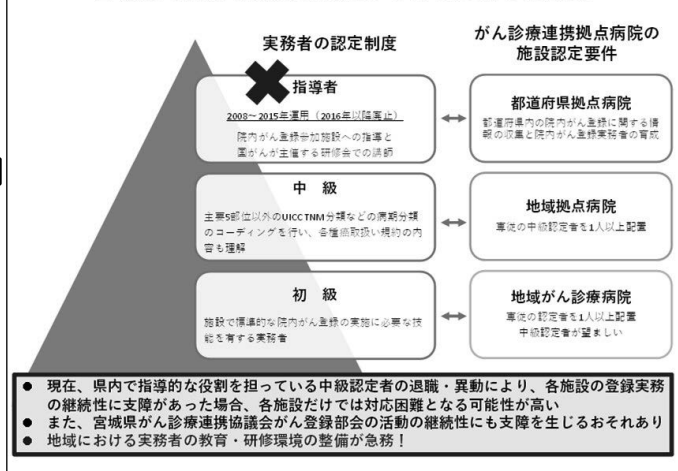
目的

- がん診療連携拠点病院は、国の指定要件により、中級者認定を受けた専従の院内がん登録実務者の1名以上の配置を義務付けられている。
- 宮城県がん診療連携協議会がん登録部会(以下、部会)では、地域における院内がん登録実務の継続性及び質の向上並びにデータの利活用に貢献することを目的として、院内がん登録実務指導者リスト(以下、指導者リスト)を作成・公表する取り組みを開始したので報告する。

方法

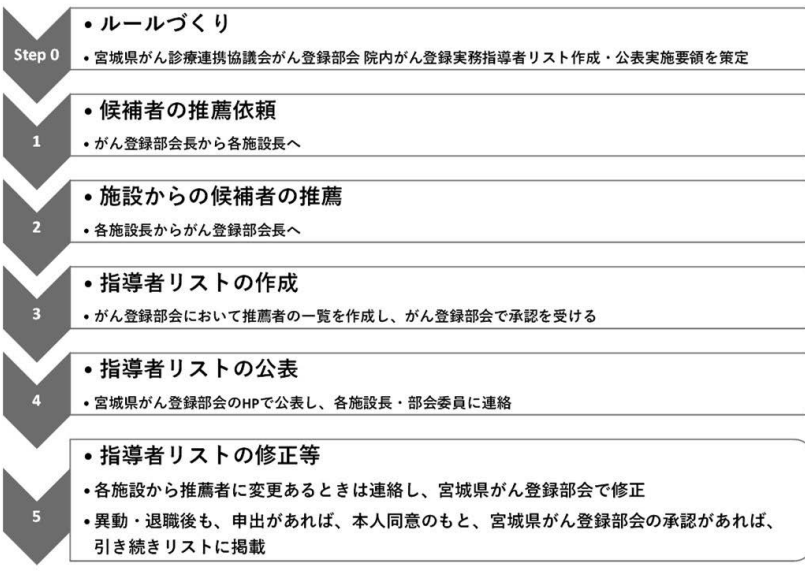
- 以前、国立がん研究センターは指導者認定を行っていたが、その後、認定は行われず、全国を見ても指導者を認定する仕組みはない。
- 宮城県にあっては、県内で指導的な役割を担っている中級認定者の退職・異動により、各施設の登録実務の継続性に支障があった場合、対応困難になる可能性あり。
- また、宮城県がん診療連携協議会がん登録部会の活動の継続性にも支障を生じるおそれあり。
- そこで、新たに制度化を図り、地域における実務者の教育・研修環境の整備を急ぐこととした。

宮城県で指導者認定を開始することになった背景



結果

宮城県における指導者認定の仕組み



指導者の推薦基準

- 次のすべてを満たす者
- 国立がん研究センターが行う院内がん登録実務中級認定者
 - 院内がん登録の実務の経験年数が6年以上
 - 当該施設の院内がん登録の実務の責任者としての経験、または、それに準じた経験があること
 - 当該施設の院内がん登録の集計を実施した経験があること
 - 院内がん登録に関する講演、指導(部会が開催する研究会での講義や解説を含む。)、学会発表、論文投稿などの実績があること
- なお、経験年数などの実績については、当該者がかつて所属していた施設での経験を合算することができる。

仕組みづくりと初回の運用の経過

- 令和6年3月、部会長から趣旨説明と案の提示を行い、検討を依頼し、同年6月、協議の結果、承認された。
- 同年7月、実施要綱を定め、部会の各施設に候補者の推薦依頼を行った。
- しかし、期限内の推薦はなかった。そこで、翌年1月、部会長が該当者3名に対して直接協力を依頼し、内諾を得、同年2月、改めて当該者の病院長に推薦依頼を行った。
- 同年3月、各施設長からの推薦を受け、部会での承認後、初めての指導者リストを作成し、公表した。

初めて公表した指導者リスト

宮城県がん診療連携協議会がん登録部会
院内がん登録実務指導者リスト

令和7年3月7日
宮城県がん診療連携協議会がん登録部会

番号	氏名	施設名	承認年月日
1	栗原 誠	東北労災病院	令和7年3月7日
2	佐藤 真弓	宮城県立がんセンター	令和7年3月7日
3	戸来 安子	東北大学病院	令和7年3月7日

宮城県がん診療連携協議会がん登録部会HP

指導者リスト作成・公表実施要綱

指導者リスト(公表済み)

筆頭演者のE-mail

考察

- 現時点で、すでに指導的な役割を担ってきた方々を認定しただけなので、実際の仕組みの効果は、これから。
- 初回の推薦依頼では、期限内の推薦はなく、部会長から施設長への再度の推薦依頼が必要であった。自薦の難しさ(奥ゆかしさ?)が背景にあると考えられた。
- 今年度も推薦依頼を行う予定であるが、今後、推薦がない場合には、部会で候補者のリストアップを行い、今回と同様に、部会長から施設長への該当者の推薦依頼が必要になるかもしれない。今後、継続できるかどうかのポイントのひとつ。
- 異動・退職後、引き続き、指導者として活躍していたかどうか今後も占うポイント。

結論

- 宮城県では、全国に先駆け、地域で指導者を認定し、公表する仕組みを実現した。
- 今後も新たな指導者の認定を進めることで、地域における実務者の教育・研修環境の整備に貢献したい。

演題発表に関連し、発表者に開示すべきCOI関係にある企業などはありません。